

行方市職員採用試験（後期試験）

問 働き方改革課（麻生庁舎）
☎0299-72-0811

令和9年4月採用の後期試験の実施要項は、次のとおりです。

▼ 試験区分および採用予定人員（学歴区分：A 大学卒業程度、B 高校卒業程度）

区 分	採用予定人員	受験資格	
一般事務	4人程度	A	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人
	4人程度	B	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校もしくは短期大学を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人（ただし、学校教育法による4年制大学在学中の人、または卒業した人を除く）

上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▼ 試験日程および会場

区 分	試験日程	試験内容		試験会場
第1次試験	9月20日(日)～10月3日(土)のいずれか1日	A・B 共通	基礎能力検査（教養試験） 適性検査（性格検査）	テストセンター (全国約350カ所)
第2次試験	11月中旬	A	小論文・個別面接	行方市役所
		B	作文・個別面接	

▼ 受付期間

8月1日(土) 9:00～9月3日(木) 17:00 受信有効

▼ 申し込み方法

内容を確認の上、インターネットで申し込んでください。やむを得ない理由により、インターネットで申し込みができない方は、8月14日(金)までにお問い合わせください。



◀ 詳細は
こちらから



同一年度内に複数回受験はできません

本市の採用試験は、募集時期や試験区分を問わず、同一年度内に複数の区分に申し込んだり、複数回受験することはできません。

行方市職員採用試験の受験を検討している皆さんへ

行方市役所で働くことをイメージしていただけるよう、先輩職員のインタビューを市公式ホームページに掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。



▲先輩職員からのメッセージはこちら

広告

CI マーク・シンボル&ロゴタイプのデザイン 企画・制作致します。

カタログ・パンフレット・ポスター・DM・チラシ・パッケージ・CI(マーク・シンボル・ロゴタイプ)のプランニング・デザイン・CG・イラストレーション・POP・ホームページ制作・DTP・はがき、名刺等のスピード印刷・看板のデザイン・その他

■広告デザイン事業部・印刷事業部

〒311-3513 茨城県行方市手賀3144-2

TEL:0299-55-3911・FAX:0299-55-3083

Graphic Design & Printing
creative studio

NOVA
クリエイティブスタジオ・ノバ

創業100余年 畳・ふすま・障子【和室の専門店】

たたみ

交換・お張替え承ります

畳は朝預かって夕方お納め!

品質・価格に自信あります

●カーテン・壁紙、リフォームも承ります●

お見積り無料! 今すぐお気軽にお電話ください

畳・襖・障子・網戸の専門店

たたみの関川
SERIKAWA

☎0120-010-518

〈所在地〉小美玉市上玉里118-15

〈営業時間〉8時～17時30分

〈定休日〉日・祝



かんたん! LINE相談

クレジットカード納付

☎ 収納対策課（麻生庁舎）
0299-72-0811

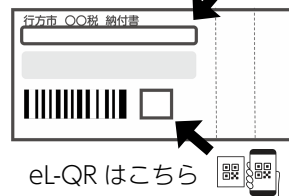
市税は、スマートフォンやパソコンを利用してクレジットカードで納付できます。なお、クレジットカード納付をご利用の場合は、納付額に応じてシステム利用料がかかる点にご注意ください。

▼ 利用方法

① 地方税支払いサイトにアクセスする

	アクセス方法	入力方法
パソコン 	Web 検索する▼ 地方税 支払い 検索 	eL 番号入力画面から、 eL 番号を入力する。
スマートフォン 	QRコードで 読み取る 	eL-QR 入力画面から、 eL-QR を読み取る。

eL 番号はこちら 



eL-QR はこちら 

② 支払い選択画面でクレジットカードを選択し、メールアドレスを入力 

③ 通知先メールアドレス宛に送信される確認コード（6桁の数字）を入力 

④ 決済サイトへ移動して、クレジットカード番号を入力して決済 

▲詳細は
こちらから

▼ 注意事項

- ・領収書は発行されません。
- ・通信にかかる費用は、別途利用者負担となります。
- ・納付書の使用期限（納期限）を過ぎている場合には、利用できないことがあります。
- ・利用者 ID の取得が必要です。
- ・継続引き落としはできません。
- ・複数の納付書を納める場合は、eLTAX の利用時間内に手続きをする必要があります。
- ・事前にポップアップブロックを解除してください。

パスポート手数料の引き下げ

☎ 麻生総合窓口室（麻生庁舎）
0299-72-0811

令和 8 年 7 月 1 日（水）の申請受理分から、パスポートの手数料が改定されました。

▼ 手数料

年 齢	旅券種別	改定後手数料
18 歳以上	10 年	電子：8,900 円 窓口：9,300 円
	5 年	※ 5 年旅券廃止
	残存有効期間 同一旅券	電子：5,400 円 窓口：5,800 円
18 歳未満	5 年	電子：4,400 円 窓口：4,800 円



十分に余裕をもって申請してください

申請の混雑状況によっては、交付までの日数が通常よりかかる可能性がありますので、十分な余裕をもって申請をお願いします。



◀ 詳細は
こちらから

広告

有料広告募集

あなたの会社・お店の広告を、市報行方に掲載しませんか？



毎月市内の
各戸に配布



フルカラーで
掲載可能



1 カ月から
掲載可能

お申し込み
お問い合わせ

魅力発信課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

有料広告の詳細は
こちらから▼



掲載には審査があります。
詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

住民健診（事前予約制）

健康増進課（保健センター）
☎0291-34-6200

体の異常は見た目では分かりません。あなたの健康を未来につなげるために、年に1回は健診を受けましょう。

▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申込先	受付時間	受付期間
健診 Web 予約サービス (先行予約) 	(1) Web 健診 Web 予約 検索 🔍 (2) QRコード▶  ※事前の利用者登録が必要です。	24 時間	8 月 20 日 (木) ～ 24 日 (月)
電 話 	健康増進課（保健センター） 0291-34-6200 ※受付開始時間直後で電話がつながりにくい場合には、しばらく時間をおいてからおかけ直してください。	9:00 ～ 17:00 (土日・祝日を除く)	8 月 24 日 (月) ～ 28 日 (金)

※混雑緩和のため、健診 Web 予約サービスの申し込みを先行して開始しますが、申し込み方法ごとに予約枠を設けているため、**Web 申し込みのみで定員になることはありません。**

※健診 Web 予約サービスでは、受診項目ごとに予約日時を選択する必要があります。**必ず同一日時を選択**してお申し込みください。

※各日程、**定員になり次第締め切り**とさせていただきます。

※健診受診日の約 2 週間前に、日時を記載した受診票を郵送します。**受診票が届かない場合は、事前にご連絡ください。**



昨年度「住民健診（秋期）継続受診希望調査票（※）」を提出された方

ご指定いただいた健診日時・会場等に基づいて、受診票を送付させていただきますので、今回、**事前予約は不要**となります。※受診票到着後に、日時や会場を変更することも可能です。

※住民健診（秋期）継続受診希望調査票とは？

令和 7 年度の住民健診時に、次年度以降も継続して受診希望がある方に提出いただいたものです。

▼ 日程・会場

	日 程	会 場	健診当日の受付時間
10 月	15 日 (木)	手賀地区学習センター ◆	【午前】 9:30 ～ 11:30 【午後】 13:00 ～ 15:00 ◆印の会場は時間短縮あり
	16 日 (金)	【午前】 羽生地区学習センター ◆ 【午後】 玉造公民館 ◆	
	17 日 (土)	玉造公民館	
	23 日 (金)・24 日 (土)	地域包括支援センター	
	26 日 (月)	【午前】 太田地区館 ◆ 【午後】 西浦地区学習センター ◆	
	27 日 (火)・28 日 (水)	麻生公民館	
11 月	11 日 (水)・12 日 (木)	保健センター	
	13 日 (金)・14 日 (土)		

広告



～大切な方への贈り物～
なめがた米こパウムクーヘン
茨城県行方市玉造甲 5259-1
TEL 0299-57-2224 FAX 0299-57-2225
営業時間 AM9:30～PM6:00
年中無休



ホームページ



なめがたかき氷店 DAICHI
茨城県行方市玉造甲 5259-1
TEL 0299-57-1055
営業時間 AM10:30～PM5:00
定休日 水曜日



ホームページ

▼ 受診項目

項 目		対 象 (年齢は令和9年3月31日時点)	個人負担金	内 容
① 基 本 健 診	生活習慣病予防健診	19～39歳	1,000円	下記、健診内容
	特定健康診査	40～75歳誕生日前で国民健康保険加入者・社会保険被扶養者(※)	国民健康保険加入者 1,000円 ※40・45・50・55・60・65・70歳以上の方は無料	下記、健診内容 + 腹囲測定
	高齢者健康診査	75歳以上	無料	下記、健診内容
②結核・肺がん検診		19歳以上	無料	胸部X線検査
③大腸がん検診		40歳以上	500円	2日間採便検査
④前立腺がん検診		50～74歳の男性	500円	血液検査
⑤肝炎ウイルス検査		40歳以上の未検者	1,000円 ※40・45・50・55・60歳は無料	血液検査

※社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険組合によって個人負担金が異なります。

※健診当日は「マイナ保険証または資格確認書」と「特定健康診査受診券」をご提示ください。

▼ 健診内容

身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(※)・心電図・眼底検査

※血液検査・・・脂質・肝機能・血糖・貧血検査・腎機能等

▼ 今後の健(検)診

健(検)診名	受診項目	日 程	申込受付
女性のための検診	・乳がん・子宮(頸部)がん・骨粗しょう症検診	11月頃	9月頃
1月総合健診	・健康診査 ・結核・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス・腹部超音波検査	令和9年1月頃	11月頃



国民健康保険に加入されている方へ

医療機関健診のご案内

特定健康診査は、県内の契約医療機関で受診可能です。
人間ドック等は、契約している医療機関で受診可能です。

医療機関での受診をご希望の方は、国保年金課へご連絡ください。

【問】国保年金課(玉造庁舎) ☎ 0299-55-0111

1年に1回は、必ず健診を受けるようにしましょう。



▲詳細は
こちらから



広告

**神栖・鹿島セントラル
法律事務所**

お気軽にご相談ください
☎ 0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

MUSBELL
うちの子も **結婚** できました!

お気軽にご連絡ください

独身のお子様の結婚相談

マル適マークCMS取得 MUSBEL株式会社
結婚相談所 MUSBELつくば ☎ 0120-138-026

つくば市吾妻3丁目14-17 細田ビル2階
営業時間: 10時～19時 定休日: 第2・第4水曜日

歯科無料健康診査

☎ 国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

後期高齢者を対象とした、年度に1回受診できる無料の歯科健康診査を実施します。

▼ 対象者

茨城県後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方

※生年月日が、以下のいずれかの方

(1) 昭和25年4月1日～昭和26年3月31日

(2) 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日

(3) 昭和15年4月1日～昭和16年3月31日

※対象となる方には、8月下旬に健診の案内を送付します。

※長期入院者、施設入所者等を除きます。

健康のために、健診を受けましょう！

▼ 実施期間

9月1日（火）～12月31日（木）

※歯科医療機関の休診日は除く



▼ 受診・予約場所

茨城県歯科医師会に所属しており、健診案内に同封した「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関に直接予約してください。

▼ 受診方法

①受診日までに受診票内の問診項目を記入

②受診日にマイナ保険者証または資格確認書等、受診券、受診票、歯ブラシを持参の上、受診

▼ 健診内容

問診、歯・咬合・口腔衛生・口腔乾燥等の状態確認、指輪つかテスト、事後指導 等

詳細は、茨城県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。 ☎ 029-309-1212

児童扶養手当

☎ こども課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

児童扶養手当の受給資格を有している全ての方に、現況届の通知を7月下旬に発送していますので、関係書類を必ず提出してください。

▼ 提出先 こども課

※現況届が未提出の場合、11月分（1月支給分）以降の手当の判定ができず、支給できません。

受付期間	時 間
8月3日（月）～31日（月） ※閉庁日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15

※受付期間内に提出が難しい方は、必ず連絡してください。
※児童扶養手当を請求されていない方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

☎ 社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

所得状況や受給資格の確認のため、毎年現況届の提出が必要となります。

▼ 提出先 社会福祉課、麻生総合窓口室、北浦総合窓口室

※未記入の状態では来庁される場合は、社会福祉課の窓口へ来庁してください。

※現況届が未提出の場合、今後の手当が受けられなくなることがあります。

受付期間	時 間
8月12日（水）～31日（月） ※閉庁日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15
夜間受付 ※社会福祉課のみ 8月27日（木）・28（金）	17:15～20:00

行方の魅力発信広報番組「なめトーク」



Lucky FM茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

介護保険料

☎ 介護福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

65歳以上の方を対象に、令和8年度介護保険料決定通知書を発送します。通知書が届きましたら、保険料額や納付方法をご確認ください。

年額	仮徴収	本徴収・以降の納期に振り分け
確定した 令和8年度 保険料額	特別徴収 4・6・8月 普通徴収 第1・2期	10・12・2月 の3回 第3・4・5・6期 の4回

名 称	内 容
介護保険負担 割合証	・要介護・要支援認定を受けている方や 事業対象者の方に交付 ・サービスを利用時に介護保険の保険証 と一緒に提示する証明書
介護保険負担 限度額認定証	・所得の低い方が、施設サービスを受け る際に提示すると、居住費と食費の自己 負担額が上限額までとなる認定証

※8月1日以降は新しいものを使用してください。



**普通徴収扱いで、年金から引かれな
い方もいますので、ご注意ください**

本年度中に65歳になった方や、転入された
方で、年金を年額18万円以上受けている方

- ・当初は普通徴収扱いとなり、特別徴収は翌
年度以降に随時開始されます。
- ・ただし、年金の受給が遅れる等の理由により、
日本年金機構から特別徴収対象者として市
へ通知がない場合は、引き続き普通徴収扱
いとなります。

敬老祝賀事業

☎ 介護福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

本年度の敬老祝賀事業を以下のとおり実施します。

▼ 敬老祝品

対 象	送付時期	内 容
80歳を迎える方 昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生	9月～10月 ※申し込みを受付 次第、順次発送	・選択式祝い品 （食品） ・市長メッセージ
88歳を迎える方 昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生	9月中旬以降	・褒状（行方市） ・市記念品（賞状筒） ・市長メッセージ ・祝い金5,000円

※対象者や親族の負担を考慮し、本年度から配布方法を
郵送に変更します。

▼ 対象

令和8年4月1日時点で、本市に住所を有する方
※4月1日以降に転出、死亡した場合は対象外

▼ 長寿祝品

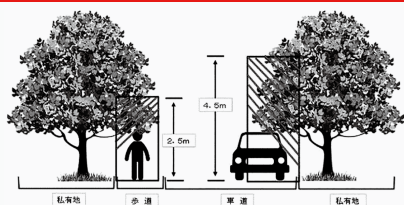
対 象	贈呈時期	内 容
100歳を迎える方 大正15年4月1日生～ 昭和2年3月31日生	在宅・市内施設に 入所されている方 で、市長訪問を希 望される方 9月下旬 市外施設に入所さ れている方 など 9月中旬 ※介護福祉課でお渡し	・褒状（国・茨城県・ 行方市） ・国、県、市記念 品（銀杯・賞状筒） ・市長メッセージ ・祝い金50,000円

▼ 祝い金の贈呈方法

口座振込 ※対象者には通知



道路に張り出した樹木は危険です！
～事故が起きた場合は、所有者の責任に問われることも～



安全確保のため、定期的な枝切り・伐採をお願いします。

- ・歩行者や車両と接触の恐れがある
- ・枯れ枝の落下や倒木の危険がある

注意事項

- ・電線や電話線がある場所での作業は、事前に最寄りの電気事業者、通信事業者にご相談ください。
- ・作業の安全確保、通行車両・歩行者・自転車等への安全確保に十分配慮してください。

【問】道路維持課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

浄化槽の適正管理

問 環境課（北浦庁舎）
☎0291-35-2111

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

▼ 維持管理方法

種 類	内 容	頻 度	実施方法
保守点検	浄化槽内の機器、送風機などの点検調査。消毒剤を補充し、放流先が不衛生になるのを防止	3～4カ月に1回 (10人槽以下の家庭用浄化槽の場合)	県に登録している保守点検業者に委託
清 掃	浄化槽内にたまった汚泥などを除去	年に1回以上（全ばっ気方式は6カ月に1回以上）	市の許可を受けた清掃業者に委託
法定検査	浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査	【最初の検査】浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回 【その後】年に1回	県指定検査機関の（公社）茨城県水質保全協会に申し込み ☎029-291-4000

▼ 一括契約システム

上記の管理を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください。詳細は、契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお問い合わせください。

市設置型戸別浄化槽の維持管理は、下水道課にお問い合わせください。

【問】下水道課（玉造庁舎）☎0299-55-0111

定期的な維持管理と
法定検査を忘れずに！



お盆期間の環境美化センターの営業

問 環境課（北浦庁舎）
☎0291-35-2111

お盆期間は、環境美化センターが休業となるため、その前後は大変混み合います。ごみの持ち込みはお早めをお願いします。なお、集積所等でのごみ収集は、通常どおり実施します。

▼ 環境美化センターの受け入れ

日 付	受け入れ時間
8月10日（月）	8:30～16:30（※）
8月11日（火・祝）	休業日
8月12日（水）	8:30～16:30（※）
8月13日（木）	休業日
8月14日（金）	休業日
8月15日（土）	8:30～11:30
8月16日（日）	休業日
8月17日（月）	8:30～16:30（※）

※ 11:30～13:00 は昼休みのため搬入できません。

詳細は、環境美化センターにお問い合わせください。

【問】環境美化センター ☎0299-72-1853



使用済み電池類は、
「有害ごみ」指定袋で！



使用済みの電池類が「燃えるごみ」や「燃えないごみ」として出されると、環境美化センターにおける処理の過程で、**発火による火災の原因**となる場合があります。
使用済みの電池類、モバイルバッテリーや加熱式たばこ・電子たばこ等の充電式電池を使用した製品も「有害ごみ」として指定袋に入れて出してください。なお、電池類を使用する製品を処分するときは、できる限り電池類を取り外して出してください。分別収集にご協力をお願いします。

イノシシにご注意ください！

イノシシに出会ってしまったら・・・

○落ち着いてゆっくり行動しましょう！

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。

○攻撃したり、威嚇したりしてはいけません！

追いかけて、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、かみつかることがあります。

○うり坊（イノシシの子）を見かけても近づいてはいけません！

うり坊を見かけても、近づいたり、追いかけてはいけません。近くに母イノシシがいる可能性があります。また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させるにつながります。

興奮したイノシシは
大変危険！



【問】鳥獣害対策課
☎0291-35-2111